

○厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 当クリニックは、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です

診療項目：内科・消化器内科・胃腸内科・外科・肛門外科

管理者：院長 川本聖郎

診療時間：月曜日～水曜日、金曜日 8:30～11:30、15:00～18:30

土曜日 8:30～11:30

木曜日、日曜日、祝祭日休診

2. 関東信越厚生局への届出事項

外来感染対策向上加算

医療 DX 推進体制整備加算

短期滞在手術等基本料 1

外来データ提出加算

ニコチン依存管理料

外来ベースアップ評価料 1

プログラム医療機器等指導管理料

3. 明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出ください。

4. 一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬剤について、患者様へご説明の上、一般的名称を記載する処方箋を交付する場合がございます。

5. 医療情報取得加算

当院では、マイナンバーカード等を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しており、より質の高い診療を実施するための情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得・活用して診療を行っております。

6. 医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用し診療を行っております。

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合に一般名処方の趣旨を患者様に説明しております。

7. 外来感染対策向上加算

当院では院内感染予防対策として必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されております。
- 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の取得を目的に研修会を年2回実施します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り適正に使用致します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して横浜市旭区医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院では感染防止対策を診療所全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

8. 生活習慣病管理料(I)(II)

令和6年6月1日より、脂質異常症、高血圧症、糖尿病の患者様には、個々に応じたより専門的・総合的な治療管理を行うために血圧、体重、食事、運動などに関する指導内容を記載した「療養計画書」の内容にご同意の上、署名を頂くこととなりました。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上長期投薬、リフィル処方を行う場合がございます。

9. ニコチン依存管理料

当院では保険診療で禁煙治療が受けられます。

咳や痰がづらい患者様、生活習慣病、メタボリック症候群が気になる患者様、医師やご家族から禁煙を勧められている患者様は受付でお気軽にお申し出ください。

当院敷地内は禁煙となっておりますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

10. 院内トリアージ実施料

当院では医師や看護師によるトリアージ（重症度判定）を行い、緊急性や重症度の高い患者様を優先して診察しております。